

市民が主役の市政改革を

# 布目ゆきお 市政直行便

**2005年12月17日  
NO. 7臨時号外**

 [編集] 長野市議会議員・布目裕喜雄  
 [発行] 布目ゆきお後援会

 〒380-0961 長野市安茂里小市1-4-1 0  
 自宅電話 227-3537 FAX 227-3897  
 ホームページアドレス  
<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>  
 E-mail : vj6y-nnm@asahi-net.or.jp  
 連絡先 : 電話 235-2727 FAX234-6035

## 鷺沢市政2期目のスタートに思う

市議会で活動する機会を与您に提供してから、早いもので議員任期4年間の折返し点を経て、後半の2年間に向かうこととなりました。「市民が主役となる市政の実現」に向かって、地元である安茂里の課題、合併して大きくなった長野市全体の課題に気を引き締めて臨んでまいりたいと改めて決意しております。

### 謙虚さ求められる2期目

鷺沢市政2期目がスタートしました。「民間活力の導入・行政の民営化が私の歴史的使命」と訴え圧勝した市長ですが、投票率は36.9%と過去最低を記録しました。絶対信任率を考えると「有権者の4人に一人の支持」、残念ながら大多数の市民が信任を与えたとはいえ難い結果です。「圧勝」におごることなく、謙虚に市民の小さな声にも耳を傾け「市民が主役」「対話の市政」に心を砕いてもらいたいと思います。

### すべて民営化には異議あり

私は市長を応援した議員の一人ですが、「民営化がすべて」とする市長の姿勢には必ずしも賛意を示していません。むしろ異議を唱えています。いわゆる「お役所仕事」になりがちな市行政に、民間のノウハウや活力を導入し、よって行政組織に自由闊達な活力を取りもどしたい、市民福祉・行政サービスの向上を図りたいとする狙いは理解するものの、民間企業である以上、採算性が問われる余地、市民サービスが二の次になることを懸念するからです。今回の住宅の耐震データの偽造問題に見られるように、市民の生命や財産より企業の採算を優先させる論理が働い

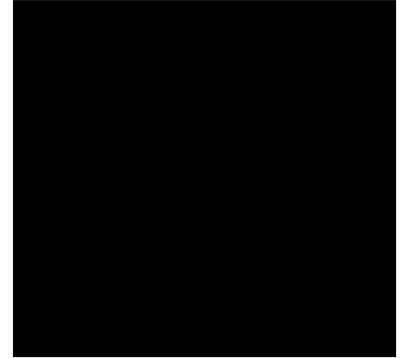
てしまうケースが一部とはいえ後を絶ちません。特に教育や福祉の分野では慎重な対応が必要だと考えています。市長選の際のマスコミ調査によると、優先して取り組んでほしい市政の課題は「福祉・医療の充実」が最多で50%、以下、「財政の健全化」、「教育・文化の充実」「産業振興」と続きます。民営化は改革の手法であって目標ではありません。ですから市長には「私は日本一の福祉をめざします」とか「日本一の教育をめざします」或いは「市街地の賑わい回復を一番に」というような特化した目標をアピールしてもらいたかったなと勝手に振り返っています。そうすることで市政への関心を引き起こせたかもしれません。

### 「市民が主役」…厳しくチェック

新しいごみ焼却施設の建設、超大型店の進出計画など、「答え」が迫られている課題に直面する中、12月議会が1日から始まり20日に閉会となります。9月議会に続き、公の施設の管理を民間に開放する「指定管理者」議会です。耐震偽造問題への対応やアスベスト対策、子どもの安全対策、ごみ焼却場建設地の住民への対応問題など課題山積の中で最終日を迎えます。この議会では本会議での質問はありませんが、所属する経済企業委員会や観光振興対策特別委員会などを通じ、また「市民ネット」議員団で連携を図りながら、前述したことなどを問題意識において取り組みたいと思います。また、地元安茂里の課題についても、行政の進捗状況を確認しながら、要望が一日も早く実現できるよう取り組みを強める所存です。

# 地域で子どもを守ろう。 危機感をもって子供の安全対策推進へ。

広島市や栃木県今市市での通学途上の女子小学生の殺害事件に加え、安心して子どもを預けているはずの塾での小学生殺害と、なんとも痛ましく悲しい事件が相次ぐ中、子どもの安全対策が緊急の課題となっています。既に各小中学校単位で、PTAの皆さんとの対策会議がもたれ自主的な対策が始まっている折、県は14日、県内618校の小中学校などで登下校時の巡回パトロールの実施や「安全カルテ」を作成し安全対策に生かす方向を打ち出し、14日の下校時から巡回が始まりました。



## 安全パトロール腕章やタスキ配布し、自主的活動のバックアップを

犠牲となった子どものご両親らの悲痛は察するに余りあります。だからこそ、2度と犠牲者を出さない強い危機感をもって安全対策を推進することが求められています。文部科学大臣は「学校ごとに4台の監視カメラの設置を」と打ち出しましたが、それよりも自治体単位ですぐにできる事があります。地域ごと学校区ごとに自主的なパトロールを強めることと「防犯ブザー」の全児童への配布と使用方法の徹底です。



## 安全マップ作成し行政が財政支援

同時に、「通学路上で子どもを一人にしない」ために「安全マップ」を作り、盲点の無い通学路の安全を確保することです。これらを進めるにあたって、まずは、学校ごとにPTAや地域ボランティア、老人クラブの皆さんと連携し、パトロールを強めていくためには「安全パトロール中」をアピールする腕章やタスキを行政の責任で配布し活用

できるようにすることです。また、防犯灯などをチェックし拡充することも大切です。

## 防犯ブザー、せめて新1年生には無償配布を

防犯ブザーの全児童への無償配布には、市は否定的です。「既にPTAなどの斡旋により防犯ブザーの携帯が進んでいること、2万人余の小学生への一律配布は財政的に困難であること」を理由にしています。だとするならば段階的に、せめて来年度新入生には無償配布し、安全対策を広げていくことは可能はずです。松本市や須坂市、佐久市では既に実施されています。教育委員会に対し、子どもの安全、命を第一に強く求めていきます。

## 急がれる「学校安全・安心ネット」

教育委員会では、不審者情報などを学校や希望する保護者にメールで配信する「学校安全・安心ネット」を2800万円かけて来年4月から運用することにしてしています。すでに市PTA連合会が行っている配信サービスに代わる全市的なシステムにするというもの。何をもち「不審者」とするかは人権侵害の観点から慎重な対応が必要ですが、災害発生時の情報提供にも活用するなど児童生徒の安全を確保するための一助にはなりません。遅きに失している感はありますが、スムーズなシステム運用を求めていきます。

# 超大型店イオンの進出には反対です

大型店の出店計画を審査してきた「市大型店等出店土地利用委員会」は11月に結果報告書を市長に提出しました。「土地利用」と「地域共生度」の二つのものさしで評価した報告書で計画の適否は判断せず、最終判断は市に委ねた格好になりました。敷地面積19畝、店舗面積7畝という日本最大級のショッピングセンターとなるイオンの出店計画は、賛否が別れていますが、報告は「土地利用の観点からは農用区域が含まれ、市の農業振興地域整備計画と合わない」とした上で、「地域共生度の観点からは、雇用や地元経済効果、環境面などで評価できる」とし5段階評価で上から二番目のB評価としました。

## 大型店規制は全国的な流れ

これを受けて市長は、当初「年内に結論」としてきたものを「国の施策の動向もあり庁内で慎重に検討し年度内には結論を出したい」と結論を先送りしています。国では、全国的に郊外への大型店の出店が相次ぐことで中心市街地の空洞化が深刻化している現状を打開するため、郊外への大型店出店を抑制する方向性を打ち出し、現在、まちづくり3法（都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法）の改正案を次期通常国会に予定しています。すでに福島県では大型店の出店規制につながる「商業まちづくり条例」を制定、先ほど田中県知事も中心市街地の活性化を図るための新条例の制定を打ち出しています。大きな流れは「歩いて暮らせるまちづくり」を基本に大型店の抑制にあります。

## 歩いて暮らせるまちづくりを

実際にイオンのショッピングセンターが進出した地方都市では、既存の大型店が閉店に追い込まれ、地域商店街も軒並み業績ダウンで営業が続けられなくなっています。私は、少子高齢社会の行く末や長野市の将来像を見据えたとき、歩いて暮らせるまちづくりを基本にしたいと考えています。イオンの進出計画は1極集中で超大型店は栄えるけれども、長野市全体、そして地域の“街”そのものが滅んでしまう危険性をはらんでいるた

め、反対です。それでは、どのようにして中心市街地に活力を呼び戻し、担い手のいない農業を維持するのか、これは難しい問題です。少なくとも、地域の商店街ではお客さん呼び戻す努力が必要です。そして地域循環コミュニティバスを拡充し地域公共交通網を整備し、例えば、市内北部・南部・西部といった地域単位の生活商業圏を確立していくことだと考えます。農業の担い手問題は深刻です。市が計画する「農業公社」の活動に期待するとともに、例えば旧大岡村で取り組まれている「クラインガルテン（菜園付滞在施設）」…都市と農村との交流事業を市街地で展開すること、市街地における体験農業の組織化を考えてもよいのではないのでしょうか。

## 東信から大北、上越までが商圏、3000人の新規雇用というが

イオンの出店計画では3000人の新規雇用（正社員500人・パート2500人）があるとしています。しかし、ほとんどがパートで不安定雇用であり、現実的には「新規」ではなく既存の大型店や商店の労働者が「移動」するだけに終わるのではないのでしょうか。撤退したダイエー長野若里店では店舗跡利用も決まらない一方、従業員263人の内、再就職先が決まっているのは13人とどまり（11月現在）深刻な問題となっています。イオンが進出することを考えると他の企業はダイエー跡への出店に二の足を踏むことは間違いなし。悪循環を生むこととなります。一日も早く「イオンはノー」の決定が求められていると考えますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

## 環境面からも負荷大

市民と事業者、市でつくる「ながの環境パートナーシップ会議」では、イオンが進出した場合の二酸化炭素の排出量を研究し、市内の約1万世帯分の排出量に相当する年間3万6000トンに上るとの推計を発表しています。地球温暖化防止が課題となる中、環境面から超大型点出店の影響を検討したもので、注目に値します。

# 静かな時限爆弾・アスベスト対策を万全に

9月議会では、深刻化するアスベスト被害への対策の早急な取り組みを求めました。その後の状況も含め報告します。

## アスベストの即時全面禁止を

「静かな時限爆弾」と呼ばれるアスベスト、今、この時限爆弾が爆発し始めました。工場従事者だけでなく、家族や周辺住民へと衝撃的な広がりを見せるアスベスト被害は、「アスベスト公害」ともいうべき事態に直面しています。90年代、アスベストが原因となる労災認定、中皮腫死亡者の急増にもかかわらず、国は場当たりの対応に終始し、法規制に踏み込まず、問題は放置され続けてきました。今日、危険性を知りつつ抜本対策に乗り出さなかった行政の不作為責任と、石綿を使い続けた事業所の「企業としての社会的責任」が重く問われています。

厚生労働省の人口動態統計（95年から）では、中皮種の死亡者数は年々増加し2003年には878人に達しています。早稲田大学の村山武彦教授（リスク管理）は、2040年まで10万人が中皮腫で死亡すると予測しています。また世界11カ国のアスベストの消費量と中皮種の死亡者数を解析した研究では、アスベスト170トンにつき1人が中皮腫で死亡していたとし、この結果から日本の動向を予測すると、中皮腫の死亡者数は年間2000人を超えることも予想されるといわれています。

市民の命の安全を考えたとき、アスベストの即時全面禁止が求められているとともに、2010年以降に集中するとされる70年代から90年代にアスベストが多用されたビル等の改修・解体への十分な備え、特別立法による健康被害者への労災認定、救済措置がまったなしとなっています。

## 国の基準を上回る厳しい対策を

9月議会ですでに点した点は、アスベスト調査について対象を96年以前に建てられた施設にまで早期に拡大し実施すること、アスベスト含有量について国の1%ではなく、国連基準の0.1%とし独自の長野基準で調査すること、アスベストの含有調査に民間機関で2ヶ月かかることから市保健所に検査機器

を導入し速やかな検査体制を構築すること、市民相談窓口を「アスベスト110番」でまとめ対応することなどの4点です。

## 77施設で使用確認

### 白石綿、青石綿が検出

市では問題が改めて発覚した7月以降、相談窓口や「Q&A」の開設をはじめ、突貫作業で調査・除去対策に取り組んでいます。8月段階では1955年から80年までに建てられた395の施設を調査し、内77施設で吹き付けアスベストを確認、使用頻度が高い場所で露出している9施設（市役所第1庁舎の通路や古牧小学校や鬼無里小学校など）でアスベストの除去や飛散防止策を講じました。その後、アスベストの含有調査で新たに綿内小学校水槽室や鬼無里公民館倉庫、飯綱浄水場機械室など5施設が確認され、施設の閉鎖・立ち入り制限措置を講じ、12月議会の補正予算可決後に除去工事を実施するとしています。鬼無里公民館で最も危険とされる青石綿の使用（含有率4.1%）が判明したことはショックです。

## 給食調理機器にも使用

11月には保育園や給食センターの調理機器のアスベスト使用調査結果が公表され、12施設14の機器の断熱材に使用が判明しましたが、「いずれも飛散の危険性が無いことが確認された」としています。保育園では食器消毒保管庫や回転釜、第一学校給食センターでは揚げ物機と焼き物機などです。全国的にも数多く使用確認されており、機器の交換が取り組まれています。「飛散の可能性が無いからそのまま」では安全とはいえません。子どもたちの食べ物を作る施設だけに機器の速やかな交換を求めています。



ます。

## 大気中濃度の検査機器を導入

市保健所では早速に検討し、大気中の濃度を測定する機器を導入し11月から検査可能となる体制をつくることを約束しました。しかし、建材中に含まれる濃度を測定する機器は高価なことや密閉室を必要とすることなどから困難としました。

## 学校パニック時の調査は十分だったのか、教訓活かす取り組みへ

1986年の学校パニックのときにも調査が行われましたが、国の調査基準が極めて

不十分だったことが既に明らかになっています。行政の怠慢に他なりません。市はどうだったのかを正しましたが、「国の指導に基づいて適切な対応をした」というだけ、あれだけ大きな社会問題となったにもかかわらず、「国の指導」だけに甘んじ、市独自に問題と対応策を掘り下げられなかった事実は重大です。市は今回、「疑わしきものについてはすべて詳細に拾い出し、分析し使用の有無を特定、万全の対策を講じる」と答弁。学校パニック時の教訓を活かしてもらいたいと切実に思いますし、継続したチェックが欠かせない問題です。

# 審議進む都市内分権

## 今、求められる住民自治とは何かを考えたい

### いま、審議会では？

都市内分権審議会で審議が進んでいます。都市内分権そのものは必要との認識で一致、支所を単位とする「住民自治協議会」も必要な自治組織であり設置の方向で検討が進み、「コミュニティへの分権」は論点整理がされた段階です。現在は市役所内の分権が課題

となっています。地域総合事務所のあり方はこれからです。問題は地域の団体をヨコでつなぐ住民自治協議会は何をするのか、縦割りになっている各種団体のあり方をどう見直すのか、住民自治協議

会を法令・条例上どのように位置付けるのか、

住民自治協議会の権限は何処まであるのか、財政面での裏づけはどのようにされるのかです。

住民自治を進めるにあたり、都市内分権は避けて通れない課題です。しかし、「役所の仕事を押し付けられるのでは」との声が根強いのも事実です。市民一人ひとりに何ができるのか、まちづくりにどのように参加できるのか、前向きに考える絶好の機会にしていきたいと考えます。今回、市民の皆さんから地域総合事務所との関連で「支所の統廃合が必要では」との意見をいくついただきました。審議会では「支所機能の拡充」が大勢を占める意見となっていますし、私もそのように考えている一人です。支所の統廃合は、今後研究し課題を整理したいと思います。

### 審議会の傍聴を

公開で行われている審議会です。一度は傍聴してみませんか。

次回は12月21日(水)2時からふれあい福祉センターで、テーマは市役所内の分権です。年明けからは、いよいよ中間まとめに入ります。1月10日(火)午後2時半から市役所講堂、1月30日(月)午後2時から市役所講堂で予定されています。



# 市の財政構造改革で懇話会が提言 住民の福祉、サービスは低下しないのか

国の三位一体改革による地方交付税の減や、市税収入の落ち込みから、にわかに財政の厳しさがクローズアップされ、改革策を検討するために設置していた財政構造改革懇話会が11月24日、提言をまとめ市長に提出しました。

冬季五輪施設のボブスレー・リュージュの「スパイラル」やスキー場の廃止などが大きく報道取り上げられましたが、提言の全体像には余り触れられていません。ポイントを紹介しながら問題点を探ってみたいと思います。

## 今のままでは4年後に基金ゼロに

H9年度では市税収入が624億円とピークを迎えたが、高齢化の進展によって社会保障費が増え、さらに高水準が続く市債の償還費（借金の返済）などで支出が増加する一方、不況の影響で市税・地方交付税が減少、H16年度の市税収入は537億円まで落ち込み、「貯金」にあたる財政調整基金を取り崩して歳入不足を補っている状況。H16年度末の基金残高は246億円で、現状のままで収支のアンバランスが続くと、H21年度末には基金はゼロになる。中核市の財政健全度ではまだ上位にランクされるものの、基金を有し体力のある今のうちに財政再建を図らなければならないとしています。

## 5つの重点課題と

### 事業類型化モデルを提言

提言は、市が取り組むべき重点課題を5つあげた。①は行政が税金を投入して何処までサービスを行うべきか、市民と行政の役割分担を適正化すること。②は公共サービスは法令で決まっているもの以外は原則有料とした上で、受益者負担の適正化、給付水準の見直しを図ること。③は時代とともに必要性が低下している施設や過剰な配置となっている施設など公共施設の再編等によりコスト削減を図ること。④は総人件費の抑制。⑤は市有財産の有効活用や広告収入などによる増収対策を推進すること。その上で、すべての事務事業について、民間でできるかどうか、行政が義務的に行わなければならない度合いはどうかなどを基準にした「類型化モデル」を示し、このモデルに基づき全事業を見直しすることを提言。「類型化モデル」は、保育料や市営住宅の家賃、公的施設の使用料などでは受益者負担を何処まで拡大す



るのかという基準であり、年齢や世帯数により個人または団体に一律交付している補助金や交付金（例えば敬老祝い金や区への交付金）を見直すための基準として、さらに観光施設では採算が取れているかどうか、民間と競合する施設かどうかを基準として作用することになります。

## 10年後に黒字転換を予想？

さらに提言は、H18年度からH22年度で重点的な歳出カットをすれば、基金を100億円程度確保できる、H26年度以降には、基金残高の状況により建設事業等の拡大が可能となると予想。まずは歳出カット、しっかり我慢すれば、10年後には事業拡大できるという「夢の目標」です。しかし、国の動向や必要な施策・事業の実施を見込んでいない目標ですから、こうした財政推計は当てにならないというのが通説なのですが…。

## 期待はずれの提言？

市は、この提言を受けて、事業の見直しを進め財政再建プログラムを策定、H18年度から順じ実施していきたいとしています。市は廃止すべき事業、受益者負担を強める事業などについて「〇〇事業は廃止」という具合

に具体的な提言を期待していたようです。第三者機関である懇話会の提言を理由に「バツサリ削減すること」をもくろんでいたのでしょう。しかし、問題意識と見直しの手法を提言するにとどまり、判断はすべて市長に委ねられる格好になりました。

## 市民負担増が既定路線に、市民サービスは低下させないチェックへ

私は何回か懇話会を傍聴しました。学識経験者を中心に構成される懇話会では、直接・間接の具体的な市民サービスについて「これもムダ、あれもムダ、見直していないのは行政の怠慢」みたいな極めて過激な発言がその場の思いつきで議論されているとの印象をぬぐえませんでした。それに比べ、提言はき

れいにまとめられたといえるかもしれませんが。とはいえ、市民が享受している現行のサービスを受業者負担を強める方向で見直すことになることは間違いありません。ムダを省き市民の必要度・満足度に応じて事業を再チェックすることは不可欠です。同時に「何でも行政にお任せ」から脱却し、合意と納得のもとに役割分担を進めていくことも必要です。

財政再建プログラムがどんな内容で作られるのか、H18年度予算案にどんな見直し・削減メニューが並ぶのか、「市民サービスの低下はさせない」との観点から厳しく要チェックです。

# 9月議会、154の公の施設で指定管理者を指定 12月議会、それぞれの施設条例の改正議案を審議 議案に賛成はしたものの…

指定管理者制度とは、公の施設（市民会館・運動公園など）を管理するための手段です。平成15年6月の地方自治法の改正（規制緩和）により、市が出資する外郭団体（第3セクターなど）のほかに、「民間企業やその他の団体」も、公の施設の管理を行うことができるようになったものです。鷺沢市長は、この指定管理者制度を行政改革の更なる継続と民間活力の導入にあたっての一つの大きな柱としています。長野市（旧長野市）には、市が管理する公の施設が523あり、これらの施設に指定管理者を導入するため、228の施設について指定管理者を公募しました。内、応募のあった154の施設で指定管理者を候補者として選定（外部委員4人、内部委員4人の計8人で構成）、9月議会では、どの業者・団体を指定管理者に指定するのが議案となったわけです。154の施設管理の内訳は、今までの管理団体から新たな指定管理者とする施設が18、今までの管理団体がそのまま指定管理者となった施設が93、今までの直営管理から新たに指定管理者となった施設が43です。応募が無かった

施設、或いは応募はあったが条件が整わず指定管理者に選定しなかった施設が屋外運動場などで74ありますが、当面は直営管理することになっています。

指定管理者の指定に関する議案審議にあたり、十分な資料提供・情報開示がされないという事態が発生、「これでは議案の審議はできない」と委員会を一旦中断し、情報開示を求めました。これに関連して議案に対する賛成討論という形で苦言と提言を呈しました。内容はホームページに掲載していますのでご参照ください。

12月議会では、指定管理者制度を導入する個々の施設の条例改正案が審議されています。施設の利用料金について上限と下限を定めるなど、新しい料金制度が提案、市長の承認のみで条例で定める範囲内で料金が改定される問題点を指摘、所属する建設企業委員会では「指定管理者の申し出に基づき、そのまま承認することは無い。条例は利用状況などを見極め厳正に運用する」との答弁で議案に賛成しました。詳しい状況は次号で。

# 後援会の活動 あれこれ

山と親しむ会（6月13日）…旬の根曲がり竹を楽しみました。



マレットゴルフ  
& バーベキュー  
交流会（7月  
9日）犀川第1  
グラウンドで、私  
の腕前は？です。  
皆さんの腕前には脱  
帽。バーベキュー  
は盛り上がりました。

戦後60年の8月15日、安茂里の無常院と称名寺で「平和の鐘」をつきました。



9月3日、諏訪湖新作花火大会バスツアー。大勢の皆さんに参加いただきましたが、あいにくの土砂降り、雷と花火の競演を楽しみました。



来年も工夫を凝らして企画したいと思います。皆さんの希望をお寄せください。

